

第9回 通常総代会を開催

平成22年度決算 平成23年度計画

(単位:千円)

部門	22年度計画		22年度決算		達成率	23年度計画	
	取扱高	損益	取扱高	損益		取扱高	損益
指導販売	2,000	△100	3,763	188	188%	2,000	△1,000
森林整備	62,200	21,400	58,673	21,216	94%	62,586	24,046
森林整備	160,300	74,300	136,731	70,905	85%	136,600	71,600
利 用	52,800	9,300	113,840	2,838	216%	92,000	8,150
福利厚生	30	30	0	0		0	0
購 買	8,100	1,620	9,247	1,452	114%	8,000	1,600
金 融	0	0	9	2		8	2
森林整備部門計	221,230	85,250	259,827	75,197	117%	236,608	81,352
事業総利益	285,430	106,550	322,263	96,601	113%	301,194	104,398
一般管理費		105,800		88,873	84%		105,000
事業外損益		1,000		2,768	277%		1,000
経常利益		1,750		10,496	600%		398
特別損益		△700		△3,329			0
当期純利益		1,050		7,167	683%		398
前期繰越剩余额		5,614		5,614			8,781
当期末処分剩余额		6,664		12,781			9,179

平成22年度 剰余金処分案

(単位:円)

科目	積算内訳	内訳	小計	合計
I 当期末処分剩余额				12,781,337
II 剰余金処分類				
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1		2,000,000	
2 任意積立金 (損失補填積立金)			2,000,000	
III 次期繰越剰余额				8,781,337

脚注: 次期繰越剰余额中教育情報資金は400,000円である。

実績と計画

平成二十三年度

議長には木曽町新開地区黒田仁左衛門氏を選出し、平成二十二年度事業報告など提出された全九議案が審議され、原案どおり承認・決定されました。

田仁左衛門氏を選出し、平成二十二年度事業報告など提出された全九議案が審議され、原案どおり承認・決定されました。

議長には木曽町新開地区黒田仁左衛門氏を選出し、平成二十二年度事業報告など提出された全九議案が審議され、原案どおり承認・決定されました。

平成二十三年度第九回通常総代会を五月二十三日、木曽町中央公民館において、総代一〇六名（本人出席七十一名、書面三十三名）の出席のもと開催しました。

あり、昨年よりスタートした「森林・林業再生プラン」の実行に向けて、組合の転換期でもあり、改革期でもあると述べ、また、厳しい経済状況の中、各種補助制度を活用しながら、昨年を上回る実績を上げることができたのは、組合員及びご来賓の皆様のお陰であり、今後もより一層のご支援をお願いしたいと結びました。

開会に先立ち、東日本大震災でお亡くなりになられた方々に黙祷を捧げました。栗屋副組合長の開会のことばから総会が始まり、続いて浦沢組合長の挨拶では、この度の大震災及び栄村大地震被災者の皆様にお見舞いのことばが

あり、昨年よりスタートした「森林・林業再生プラン」の実行に向けて、組合の転換期でもあり、改革期でもあると述べ、また、厳しい経済状況の中、各種補助制度を活用しながら、昨年を上回る実績を上げることができたのは、組合員及びご来賓の皆様のお陰であり、今後もより一層のご支援をお願いしたいと結びました。

2

永年勤続表彰

勤続二十五年

森林整備課 課長補佐

川上勝彦（木祖村）

林産・販売課長

古本勇（木曽町三岳）

勤続三十年以上

業務課長

笹川英信（木祖村）

林産・販売課長

古本勇（木曽町三岳）

勤続三十年以上

向井重人（木曽町開田）

栗原一夫（王滝村）

勤続十年以上

向井重人（木曽町開田）

栗原一夫（王滝村）

感謝状の贈呈（退職者）

勤続三十年以上

向井重人（木曽町開田）

栗原一夫（王滝村）

勤続十年以上

向井重人（木曽町開田）

栗原一夫（王滝村）

遠く知多半島までの、工業・農業・生活用

曾川を通して

遠く知多半島までの、

工业・農業・

生活用

去る、五月二十一日。王滝

村松原スポーツ公園において、愛知用水通水五十周年記念の式典が行われ、当組合は

王滝村、木曽町と共に感謝状を頂戴しました。

愛知用水は昭和三十六年か

ら、牧尾ダムを水源とし、木



国は、国内林業の基盤づくりと需要拡大により十年後の木材自給率を五〇%以上とした具体的な施策の方向性を示し、県では新たな森林づくり指針の基本的な考え方を取りました。これらの状況を踏まえた。組むべき方向が示されました。これらは、間伐等事業の集約化、組地化をさらに進め、作業道の開設、高性能林業機械の活用による低コスト化の推進、集約化と搬出間伐を主要な事務の位置づけとし、次世代に引き継ぐ良い山造りに取り組んでいます。また、系統運動である「森林組合21世紀ビジョン3rdステージ」に沿い、「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を推進し、組合員のための組合として負託に応えられるように努めてまいります。

事業報告

事業計画

平成二十二年度は組合の本来の目的である私有林の施業を進めるため、各地区で懇談会や現地説明会を行い、地域の皆様のご理解とご協力を得てきました。こうした活動から森林整備に地域の期待が高いことを感じるとともに、森林組合として地域の活性化にも大きな責務を負つてることを再認識しました。

また、木曽谷では平成十七年から五ヵ年計画で下流域の愛知中部水道企業団と木曽川「水源の森」森林整備協定による事業を展開してきました。森林整備面積は約4千ha（内当組合3千500ha）に及び、この協定の果たしている役割の大きさに上流域の私達はもっと高く評価されるべきだと感じております。